

岩手県立農業大学校
整備基本計画

令和8年3月
岩手県農林水産部

目 次

I	策定の趣旨	2
II	概要	3
1	設置目的	3
2	沿革	3
3	教育目標	3
III	現状と課題	4
1	本科（学生教育）	4
2	研究科	9
3	研修科（農業者等研修）	9
4	運営体制・学生等の確保	10
5	施設	12
IV	本県農業を取り巻く情勢変化	17
1	農業従事者の見通し	17
2	社会情勢の変化	17
3	農業政策をめぐる動向	17
4	岩手県農業の目指す姿	18
V	農業大学校が果たすべき役割と機能	19
1	本科（学生教育）	19
2	研修科（農業者等研修）	19
VI	機能強化に向けた具体的方策	20
1	本科（学生教育）	20
2	研究科	22
3	研修科（農業者等研修）	22
4	運営体制・学生等の確保・農業高校との連携強化	22
VII	施設整備の基本方針	23
1	施設整備の視点	23
2	整備予定地	25
3	施設の規模・内容	26
VIII	整備スケジュール	26

I 策定の趣旨

岩手県立農業大学校（以下「農大」という。）は、昭和 56 年 4 月、金ケ崎町六原の地に開校し、令和 2 年度には創立 40 周年を迎えた。この間、平成 8 年度には学科の再編と研修内容の充実を図り、岩手県立農業短期大学校から現在の名称に改めるとともに、平成 17 年度には農業研修センターを設置、さらに平成 19 年度には本科教育課程を専修学校化するなど、時代の要請に応える農業者の育成拠点として、機能の充実強化を図ってきた。

農大では、教育目標として「農業・農村が必要とする高度な専門知識と技術、幅広い教養、国際性を身につけた有能な農業の担い手となり、地域社会を発展させる上でリーダー的役割を担いうる農業青年を輩出すること」を掲げ、これまでに 3,000 人を超える卒業生を輩出するなど、本県農業の担い手である青年農業者の育成に重要な役割を果たしてきた。

県においては、農業従事者の高齢化と基幹的農業従事者数の減少が同時に進み、経済のグローバル化など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、意欲と能力のある経営体の育成、収益力の高い食料供給基地づくり、農産物の付加価値向上と販路の拡大等に取り組んでいるところである。

また、令和 7 年 7 月に策定した「いわて農業生産強化ビジョン」では、施策推進の柱の一つに、「産地づくりを支える人材の確保・育成」を掲げ、具体的取組として、「農業大学校の更なる機能強化を図り、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組むとともに、農業者の経営発展段階に応じた農業研修の充実を図り、本県農業の核となる担い手の育成に取り組む」ことを盛り込んでいる。

こうした中、本県農業の次代を担う農業者の着実な育成に向け、農業者や関係団体、学識経験者などが参画する岩手県立農業大学校基本構想等策定検討懇談会を設置し、農大の果たす役割や必要となる機能、施設整備の視点などについて幅広く意見を伺いながら、令和 7 年 10 月に「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想」を取りまとめたところである。

この基本構想を踏まえ、今後必要となる施設整備の方向性を示すため、「岩手県立農業大学校整備基本計画」を策定するものである。

II 概要

1 設置目的

農大は、農業改良助長法第7条第1項第5号に規定された農業者研修教育施設であり、同法に基づき、県が定める「協同農業普及事業の実施に関する方針」において、地域をリードする農業者を養成するための中核的な機関と位置付けられるとともに、農業大学校条例（昭和55年10月14日 条例第45号）に基づき、「地域における農業の担い手となる農業者等を養成する」ことを目的に設置している。

2 沿革

- ・ 大正6年 農事試験場の練習生制度として発足
- ・ 昭和24年 農業講習所と改称
- ・ 昭和41年 農業短期大学校と改称
- ・ 昭和56年 農業短期大学校（現滝沢市）、蚕業講習所（現奥州市）及び六原営農大学校（金ヶ崎町）を統合し、農業短期大学校として設置
- ・ 平成8年 農業大学校と改称
- ・ 平成17年 農業研修センターを設置
- ・ 平成19年 学校教育法に基づく専修学校に移行

3 教育目標

農業・農村が必要とする高度な専門知識と技術、幅広い教養、国際性を身につけた有能な農業の担い手となり、地域社会を発展させる上でリーダー的役割を担いうる農業青年を育成すること。

Ⅲ 現状と課題

1 本科（学生教育）

(1) 定員・学科

- ・ 本科は、高校卒業者等を対象に、2年間で次代を担う青年農業者を養成しており、農産園芸学科、（農産経営科、野菜経営科、果樹経営科、花き経営科）、畜産学科（酪農経営科、肉畜経営科）の2学科6経営科で構成されている。
- ・ 教育の特徴は、①理論と技術を一体的に学ぶ「実践教育」、②農業のグローバル化等に対応する力を育成する「先進教育」、③協調性と自立性を学ぶ「全寮教育」である。

■ 学科・経営科の構成

学科	経営科	入学定員	修業期間
農産園芸	農産	50人	2年
	野菜		
	果樹		
	花き		
畜産	酪農	20人	
	肉畜		
	計	70人	

(2) カリキュラム

- ・ 全学科共通の教養科目のほか、専門科目の中に全学科共通履修科目や学科別履修科目を設定し、これら履修科目の約半分を専門的実習としている。
- ・ ICT技術や国際水準GAPに関する基礎知識の習得のため、平成30年度に「農業情報システム」と「GAP概論」の科目を新設している。
- ・ 令和4年度には、ロボット、AI、IoT等の先端技術の活用に向け、「スマート農業」の科目を新設している。

(3) 入学者の状況

《学科・経営科別》

- ・ 過去20年間の入学者数について、5年ごとの平均値で推移を見ると、50～60人/年で、定員70人を下回っている。
- ・ 直近5年の高校卒業者数（R1～R5の平均値）は10,403人/年で、15年前（H16～H20の平均値）と比べ28%減少している。
- ・ 一方、直近5年の農大の入学者数（R2～R6の平均値）は48.4人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の56.2人/年と比べ14%減少となっている。
- ・ 経営科別に見ると、花き経営科と酪農経営科は減少している一方、果樹経営科と肉畜経営科は増加傾向である。

■ 入学者数の推移（学科・経営科別）

(人/年)

年度 (各5年間の平均値)	H17~H21 (a)	H22~H26	H27~R1	R2~R6 (b)	増減 (a)→(b)	
					差	率
入学者数【全体】 定員 70 (定員充足率)	56.2 (80%)	59.2 (85%)	50.2 (72%)	48.4 (69%)	▲ 7.8	▲14%
【農産園芸学科】定員 50 (定員充足率)	39.0 (78%)	41.6 (83%)	34.4 (69%)	33.2 (66%)	▲ 5.8	▲15%
農産経営科	9.8	12.0	11.0	9.8	0.0	0%
野菜経営科	11.6	13.6	11.0	12.2	0.6	5%
果樹経営科	6.4	6.8	5.6	7.2	0.8	13%
花き経営科	11.2	9.2	6.8	4.0	▲ 7.2	▲64%
【畜産学科】定員 20 (定員充足率)	17.2 (86%)	17.6 (88%)	15.8 (79%)	15.2 (76%)	▲ 2.0	▲12%
酪農経営科	8.6	8.2	6.6	5.4	▲ 3.2	▲37%
肉畜経営科	8.6	9.4	9.2	9.8	1.2	14%
(参考) 高校卒業者数	14,501	12,845	11,541	10,403	▲4,098	▲28%

《高校属性別》

- ・ 過去20年間の入学者数（5年ごとの平均値）について、高校属性別に見ると、農業系高校からの入学者数が最も多く、全体の5割～6割を占めている。
- ・ 直近5年の農業系高校からの入学者数（R2～R6の平均値）は、32.0人/年で、15年前（H17～H21の平均値）からほぼ横ばいで推移している。
- ・ 県内・県外別に見ると、県内出身者が18%減少している一方、県外出身者は倍増している。
- ・ 普通高校からの入学者数（R2～R6の平均値）は13.8人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の20.4人/年と比べ32%減少している。

■ 入学者数の推移（高校属性別）

(人/年)

年度 (各5年間の平均値)	H17~H21 (a)	H22~H26	H27~R1	R2~R6 (b)	増減 (a)→(b)	
					差	率
入学者数	56.2 (100%)	59.2 (100%)	50.2 (100%)	48.4 (100%)	▲ 7.8	▲14%
高卒者	55.6 (99%)	58.4 (99%)	49.8 (99%)	47.8 (99%)	▲ 7.8	▲14%
農業系高校	31.0 (55%)	31.0 (53%)	28.8 (57%)	32.0 (66%)	1.0	3%
普通高校	20.4 (36%)	24.4 (41%)	18.4 (37%)	13.8 (29%)	▲ 6.6	▲32%
その他（商業、工業等）	4.2 (8%)	3.0 (5%)	2.6 (5%)	2.0 (4%)	▲ 2.2	▲52%
大学卒業生、社会人等	0.6 (1%)	0.8 (1%)	0.4 (1%)	0.6 (1%)	0.0	0%

■ 農業系高校からの入学者数の推移（県内・県外別）

(人/年)

年度 (各5年間の平均値)	H17~H21 (a)	H22~H26	H27~R1	R2~R6 (b)	増減 (a)→(b)	
					差	率
農業系高校からの入学者数	31.0 (100%)	31.0 (100%)	28.8 (100%)	32.0 (100%)	1.0	3%
県内出身	26.2 (85%)	24.0 (77%)	19.6 (68%)	21.6 (68%)	▲ 4.6	▲18%
県外出身	4.8 (15%)	7.0 (23%)	9.2 (32%)	10.4 (32%)	5.6	117%

《農家・非農家別》

- ・ 過去20年間の入学者数（5年ごとの平均値）について、農家・非農家別に見ると、非農家出身の入学者数が増加傾向にある。
- ・ 直近5年の非農家出身の入学者数（R2～R6の平均値）は25.8人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の19.8人/年と比べ30%増加している。
- ・ 農家出身の入学者数（R2～R6の平均値）は22.6人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の36.4人/年と比べ38%減少している。

■ 入学者数の推移（農家・非農家別） (人/年)

年度 (各5年間の平均値)	H17～21 (a)	H22～26	H27～R1	R2～R6 (b)	増減(a)→(b)	
					差	率
入学者数	56.2(100%)	57.4(100%)	50.2(100%)	48.4(100%)	▲7.8	▲14%
農家	36.4(65%)	31.6(55%)	29.2(58%)	22.6(47%)	▲13.8	▲38%
専業農家	16.0(29%)	17.0(30%)	13.2(26%)	11.0(23%)	▲5.0	▲31%
兼業農家	20.4(36%)	14.6(25%)	16.0(32%)	11.6(24%)	▲8.8	▲43%
非農家	19.8(35%)	25.8(45%)	21.0(42%)	25.8(53%)	6.0	30%

(4) 卒業後の進路

《就農等の状況》

- ・ 直近5年の新規就農者数（R2～R5の平均値）は29.5人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の16.6人/年と比べ78%増加している。
- ・ うち雇用就農者数は、直近5年（R2～R5の平均値）が20.8人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の6.8人/年と比べ206%増加しており、新規就農者数の増加に寄与している。
- ・ 農業関係団体・企業への就職者数（R2～R5の平均値）は9.7人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の16.8人/年と比べ42%減少している。
- ・ 毎年度、4年制大学への編入者は若干名いるが、一般企業や公務員への就職者数及び進学者数（R2～R5の平均値）は9.3人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の22.2人/年に比べ58%減少している。

■ 卒業生の就農等の状況 (人/年)

年度 (各5年間の平均値)	H17～H21 (a)	H22～26	H27～R1	R2～R5 ^{※1} (b)	増減(a)→(b)	
					差	率
卒業生(A)	55.6	56.6	46.6	48.5	▲7.1	▲13%
新規就農者(B)	16.6	25.4	20.2	29.5	12.9	78%
(割合 B/A)	(30%)	(45%)	(43%)	(61%)		
うち雇用就農(C)	6.8	13.0	12.6	20.8	14.0	206%
(割合 C/A)	(12%)	(23%)	(27%)	(43%)		
農業関連団体・企業 ^{※2} (D)	16.8	18.2	13.8	9.7	▲7.1	▲42%
(割合 D/A)	(30%)	(32%)	(30%)	(20%)		
その他 ^{※3} (E)	22.2	13.0	12.6	9.3	▲12.9	▲58%
(割合 E/A)	(40%)	(23%)	(27%)	(19%)		

※1 直近のみ4年の平均値

※2 J A、農業機械や生産資材の販売店等

※3 一般企業、公務員、進学等

《県外出身者の県内就職》

- ・ 学生数が減少傾向にある中、直近5年の県外出身学生数（R2～R5の平均値）は15.3人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の9.0人/年と比べ70%増加している。
- ・ 都道府県別に見ると、人数が最も多いのは秋田県で、次いで宮城県である。
- ・ 県外出身者のうち、県内に就職した者は、直近5年（R2～R5の平均値）が6.5人/年で、15年前（H17～H21の平均値）の3.2人/年と比べ103%増加している。

■ 県外出身者の県内就職率

(人/年)

年 度 (各5年間の平均値)	H17～H21 (a)	H22～H26	H27～R1	R2～R5※1 (b)	増減 (a)→(b)	
					差	率
学生数 (A)	55.6	56.6	46.6	48.5	▲ 7.1	▲ 13%
うち県外出身 (B) (県外出身率 B/A)	9.0 (16%)	13.4 (24%)	13.8 (30%)	15.3 (32%)	6.3	70%
うち県内定着 (C) (県内定着率 C/B)	3.2 (36%)	3.8 (28%)	4.8 (35%)	6.5 (43%)	3.3	103%

※1 直近のみ4年の平均値

■ 秋田県、宮城県の学生数が多い理由

出身県	学生数 (R2～R5 平均)	入学理由
秋田県	6.8人/年	平成11年に秋田県立大学に農業短大が統合（後に廃止）され、同県内に農業実践教育機関がないため、実践的に学べる岩手農大に入学
宮城県	3.8人/年	宮城県農大の畜産学部では、畜産試験場の研究用家畜が教材に併用され、飼養実習に制限があるため、家畜飼養を実践的に学べる岩手農大に入学

(5) 全寮教育

- ・ 全寮教育は農大の特徴の一つで、寮生活を通して多くの仲間との交流を深め、協調性と自律性、コミュニケーション能力を高める場となっている。
- ・ 共同生活を通して社会生活に必要な人格と教養を高めるため、学生により組織された寮自治会が主体となって運営している。

■ 学生寮の概要

区 分	供用年度	備 考
敬明寮（男子寮）	H12年度	・ R6～7にエアコン整備
清和寮（女子寮）	H4年度	・ H27に改修 ・ R6～7にエアコン整備

■ 学生・保護者等からの声

○ 学生

- ・ 寮生活からいろいろ学べることもあるが、全寮制ではなく、希望入寮でも良いと思う。
- ・ トイレなど、故障して使えない施設があるので、修繕してほしい。

○ 保護者

- ・ 作業管理の当番への対応や、通学の利便性を考えると、寮生活は便利。
- ・ 近隣に住んでいるのに、入寮する必要があるのは不合理。希望入寮でもよいのでは。

○ 高校教員

- ・ 学生の価値観や生活様式等の多様化への配慮が必要である。

■ 参考：全国の県立農業大学校等（42校）における寮の設置状況

- 全寮制 : 17校
- 一部義務入寮 : 6校（1年次のみ義務入寮、2年次は希望者または許可制）
- 希望入寮制 : 13校
- 未設置 : 6校（山梨、滋賀、大阪、奈良、徳島、香川）

【本科（学生教育）の課題】

- ・ 入学者数は定員70人を恒常的に下回っており、定員の見直しに向けた検討の必要がある。
- ・ 高校属性別に見ると、農業系高校からの入学者数が、5～6割を占めており、農業系高校と連携を強化していくことが必要である。
- ・ 県外からの入学者数が増加傾向にあり、今後も、岩手農大の優位性や魅力を発信し、県外からの入学者を確保していくことが必要である。
- ・ 非農家出身の学生や農業法人への雇用就農者の増加を踏まえ、学生や進路先のニーズに対応した学科等の再編、スマート農業や6次産業化、経営力向上などのカリキュラムの充実が必要である。
- ・ 学生・保護者のニーズや他県の状況を踏まえ、今後の全寮教育の在り方を検討する必要がある。

2 研究科

- 研究科は、本科修了者等が就農を前提とした実践力を身に付け、農業経営や生物工学に関する専門的な知識及び技術を習得することを目的に設置した。
- 平成 22 年度に農産園芸分野及び畜産分野の 2 分野に再編したが、入学者数が少ないことから、平成 29 年度から募集を休止している。

【研究科の課題】

- 研究科への入学者数が少ないことから、平成 29 年度以降募集を休止している現状を踏まえ、存廃も含め、在り方を検討する必要がある。

3 研修科（農業者等研修）

(1) 新規就農者向け研修

- 就農希望者を対象とした「入門コース」、新規就農者等を対象とした「基礎コース」の研修を実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和 2 年度を除き、毎年度 50 人から 80 人が受講している。

(2) 農業者向け研修（農業機械研修、公開セミナー、いわてグリーン農業アカデミー）

- 初めて機械操作を行う方を対象とした「はじめてのトラクタ」等の研修、大型特殊免許（農耕用限定）の免許取得に必要な運転技術を習得するための「トラクタ走行研修」など、研修者のレベルに応じた「農業機械研修」を実施しており、毎年度約 100 人が受講している。
- 農業者のニーズに対応し、令和 5 年度から、6 次産業化、スマート農業、経営管理などの「公開セミナー」を実施しており、令和 6 年度までの 2 か年での受講者数は 532 人である。
- 令和 6 年度から新たに、有機農業など環境保全型農業の実践者の育成を目的とした「いわてグリーン農業アカデミー」を開講しており、令和 6 年度の受講者数は 27 人、令和 7 年度は 18 人と定員の 15 人を上回っている。

(3) 県民向け研修

- 園児・児童、中学生などを対象とした「農業体験研修」や、「花きふれあい研修」など、県民が農作物や家畜に触れ、親しむための研修を実施しており、毎年度参加者数は 500 人を超えている。

■ 研修の受講者数の推移

(人)

研修区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
1	新規就農者研修	80	14	61	54	73	67	349
	入門コース	67	—	37	40	52	48	244
	基礎コース	13	14	24	14	21	19	105
2	農業機械研修	77	123	80	116	121	109	626
3	公開セミナー	—	—	—	—	283	249	532
4	いわてグリーン農業アカデミー	—	—	—	—	—	27	27
5	県民向け研修	1,017	497	527	672	503	738	3,954
	計	1,174	634	668	842	980	1,190	5,488

■ 受講生・農業法人等からの声

- 受講生アンケート
 - ・ 最新の試験研究成果の活用法を学びたい。
 - ・ 施設環境や生育のデータを活用した高収量なスマート農業技術を更に学びたい。
 - ・ 病害虫や雑草防除など、環境負荷を低減する農業を学びたい。
- 農業法人などへの研修内容のニーズ聞き取り
 - ・ 雇用就農者に対するビジネススキルを学ばせたい。
 - ・ 農業機械メーカーなどの専門家から、農業機械の基本操作や最新機械の動向などを研修させたい。
 - ・ 直販やマーケティングに関する実践的な研修を充実してほしい。

【研修科（農業者等研修）の課題】

- ・ 農業従事者の減少が進む中、担い手の確保・育成の一層の強化に向け、県内外からの就農希望者や雇用就農先となる農業法人等の意見を踏まえた農業者等研修の在り方を検討する必要がある。
- ・ 小中学生に魅力ある職業として農業を選択してもらえるよう、農業体験を通じて農業に興味を持ち、理解を深めてもらうための取組を充実する必要がある。

4 運営体制・学生等の確保

(1) 指導体制

《教職員》

- ・ 学生教育や農業者研修の指導体制について、経営品目等に対応した職員を配置している。
- ・ 併せて、広大な実習ほ場を管理するため、技能員を配置するとともに、学校運営を円滑に進めるため、会計年度任用職員を配置している。

《外部講師》

- ・ スマート農業・経営・6次産業化等の先進的な教育・研修の充実に向け、試験研究機関や民間企業などの外部講師を活用している。

■ 本科の履修科目の単位、時間及び担当する教職員等

	本科の履修科目	単位	時間	担当教職員等
共通	教養科目	15	240	外部講師
	専門科目	26～28	525～615	大学校職員（一部外部講師）
学科別	農産園芸学科	66	1,650	大学校職員（一部外部講師）
	畜産学科	68	1,620	大学校職員（一部外部講師）

(2) 学生の確保

- ・ 学生の確保に向け、県内外の農業系高校や普通高校への訪問活動や進学説明会を実施するとともに、作物の栽培管理や牛の飼養管理などの実習体験ができるオープンキャンパスを開催している。
- ・ インスタグラム等のSNSを活用するなど、学校の魅力を積極的に発信している。

■ 高校への訪問活動 (R6)

属 性	県 内	県 外
農業系高校	12 校	19 校
普通高校	70 校	27 校
計	82 校	46 校

※ このほか、全国農場協会加盟高校（約 350 校）に学校案内を送付

■ 農業大学校オープンキャンパス（年 2 回開催）への参加状況 (人)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
参加人数	62	55	79	77	98	73	72

※ 令和 6 年度は、停電発生により開催を中止

(3) 研修生の確保

- ・ 研修生の確保に向け、農大ホームページや、インスタグラムなどの SNS を活用した情報発信を行うとともに、岩手県農業経営・就農支援センターと連携の上、就農相談会で PR を実施している。

(4) 就農支援・進路指導

- ・ 自営就農を希望する学生や研修生に対しては、就農計画の策定支援等を行っている。
- ・ 雇用就農等、就職を希望する学生に対しては、専任の職員を配置し、農業法人へのインターンシップや、農業法人等への就職の支援を行っている。

【運営体制等の課題】

- ・ スマート農業などの技術革新が急速に進展する中、学生や研修生に対し、最新の技術習得の場を提供するため、指導体制を強化していくことが必要である。
- ・ 入学者等の状況を定期的に分析し、学生等の確保対策を強化していくことが必要である。
- ・ 県外からの就農希望者や、農業法人への就職など、多様化する就農支援へのニーズに、きめ細かに対応するため、進路指導や就農支援を充実することが必要である。

5 施設

- ・ 農大の施設は、昭和 40 年から 50 年代に整備したものが多く、電気・水道施設など、老朽化が進行している。また、基幹農道が未舗装である。
- ・ 管理棟・教育棟は、雨漏りや水道の漏水等がみられるほか、教室にエアコンが未整備である。
- ・ 農場や実習施設は、スマート農業に対応した環境制御温室や米穀乾燥調製施設等を整備しているが、Wi-Fi 環境は未整備である。また、農業機械整備スキルの習得に向けた施設や、6 次産業化の実践力を高めるための加工施設、環境保全型農業の実習に必要なほ場が未整備である。
- ・ 農業研修館は、研修施設と宿泊棟を併設しており、長期の研修にも対応している。必要な修繕等を実施し、引き続き農業者研修等で活用する。
- ・ 学生寮や食堂など生活施設が老朽化しているが、学生寮のエアコンは令和 7 年度に設置済みである。
- ・ 教育や研修に必要な、機械・設備等の老朽化が進んでいる。



管理棟 (S55 整備)
(保健室のみエアコン設置済み)



教育棟 (S40 年代の整備)



教室



調理実習室
(漏水が発生、エアコンなし)



米穀乾燥調製施設 (H30~R1 整備)
(収量コンバイン等のDX化に対応)



農業研修館 (H7 整備)

【外部からの声】

- R3 オープンキャンパス、保護者、高校生
 - ・ 校内がとても古く感じた
 - ・ 建物を見て、入学をやめたいと思った
- R3、R5 在校生の保護者アンケート
 - ・ 建物が古く、老朽化が心配
 - ・ エアコンがなく夏場の暑さが可哀そう

(1) 施設の概況（令和7年4月1日現在）

ア 土地

利用区分	面積 (ha)	摘 要	
宅 地	19.5	教育施設及び公舎等の施設利用	
ほ 場	田	26.7	水田5.0ha 休耕田17.4ha その他4.3ha
	畑	235.8	教材利用 : 82.8 ha (普通畑、牧草地、樹園地) その他畑地 : 83.2 ha (普通畑、牧草地) 付帯地 : 69.8 ha (施設用地、防風林、道路)
林地等	26		
合 計	308	本校所轄全土地	

イ 建物

区 分	施 設 の 名 称	規 模 等
管理棟		1棟 881㎡ 一部教室
教育棟		24室 2,067㎡
実習室等	現場教室	4棟 437㎡
	図書館	1棟 561㎡
	総合科学実験棟	1棟 961㎡
	大家畜解剖棟	1棟 52㎡
	加工実習棟	1棟 198㎡
	国際交流館(研究科講義室)	1棟 499㎡
	植物バイオテク実験温室	1棟 358㎡
学生寮	敬明寮 (男子)	1棟 2,742㎡ 120室
	清和寮 (女子)	1棟 1,298㎡ 36室
食堂	食堂	1棟 649㎡ 収容人員 260名
体育施設	体育館	1棟 870㎡
	野球場、グラウンド	84,121㎡
研修施設等	農業研修館	1棟 2,030㎡
	農業機械研修棟	1棟 540㎡
	トラクター運転コース	8,200㎡
	農機具格納庫	4棟 1,077㎡ トラクター6台、トレーラー4台
	研修管理棟	1棟 425㎡ (花きセンター管理棟)
	研修施設棟	1棟 649㎡ (花きセンター研修施設)

※ 老朽化した建物

(令和8年3月末時点)

建築年度	昭和40年	昭和43年	昭和45年	昭和52年	昭和54年	昭和57年
区分	教育棟	教育棟	実習室等	教育棟	管理棟	教育棟
施設名	調理実習棟	教室棟	加工実習棟	研修用教室	職員室、 会議室	大教室
築年数	60	58	56	48	46	43

ウ 農場・実習施設等

区分	ほ場等土地		施設			機械	
農産園芸	農産	水田	5.0 ha	農産乾燥調製施設	1棟	949㎡	トラクター4台
		畑	2.0 ha	資材機械格納庫	2棟	503㎡	トラック1台、軽トラック1台
		施設用地	2.7 ha	育苗舎	1棟	102㎡	田植機2台
				育苗パイプハウス	3棟	700㎡	コンバイン7台
	野菜・花き	野菜畑	2.1 ha	園芸集出荷施設(選果場)*	1棟	750㎡	トラクター4台
		花き畑	0.5 ha	栽培環境制御型温室	1棟	324㎡	軽トラック2台
				ガラス・硬質フィルム温室	4棟	800㎡	運搬車3台
		施設用地	1.0 ha	パイプハウス	12棟	2,400㎡	
	果樹	リンゴ園	1.5 ha	園芸集出荷施設(選果場)*	1棟	750㎡	トラクター1台
		ブドウ園	0.2 ha	果樹倉庫	1棟	165㎡	スピードスプレーヤー2台
		その他	0.4 ha	農機具格納庫	1棟	140㎡	高所作業車1台
		施設用地	1.0 ha	防霜ファン	18機		乗用草刈機2台 ホット草刈り機1台 運搬車4台 トラック1台
(注) * は共用							
畜産	酪農	成牛	17頭	搾乳牛舎(パーラー含み)	1棟	893㎡	粗飼料調製機械1式
		育成牛	11頭	育成牛舎	1棟	246㎡	
		飼料畑	7.9 ha	飼料・敷料庫	1棟	115㎡	
		採草地	47.0 ha	バンカーサイロ	4基	400㎡	
	肉畜	放牧地	5.0 ha				
		繁殖牛	21頭	繁殖牛舎	1棟	540㎡	粗飼料調製機械1式
		育成牛	17頭	肥育牛舎	1棟	365㎡	
		肥育牛	4頭	家畜計量施設	1棟	26㎡	
	放牧地	5.0 ha					
	共通			現場管理教育棟	1棟	157㎡	トラクター9台
				堆肥化处理施設	1棟	1,170㎡	トラック2台
				天日乾燥処理施設	1棟	1,216㎡	ホイールローダー2台
				機械格納庫	1棟	500㎡	
				乾草庫	1棟	614㎡	
			ラップサイレージ置場	1か所	900㎡		
研修 (花きセンター)	屋外展示ほ場	4.2 ha	花の館温室	1棟	1,040㎡	トラクター3台	
	イベント広場	2.27 ha	展示温室	1棟	458㎡	乗用芝刈機2台	
	施設用地	0.13 ha	ガラス温室	15棟	4,022㎡	普通貨物1台、軽トラ1台	
			パイプハウス	7棟	714㎡		

■ 整備計画の策定と施設の整備状況

年度	内容
H11	○ 「岩手県立農業大学校再編整備基本計画」を策定
H13 ～16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸施設（ガラス温室、ビニールハウス、果樹園、集荷施設、防風網他） ・ 畜産施設（酪農施設、肉牛施設、糞尿処理施設、現場管理教育棟、乾草舎ほか）
H22	○ 「岩手県立農業大学校再編整備基本計画に係る大規模施設整備計画の見直し報告書」を作成
H23 ～27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設（体育館の新築） ・ 農産施設（水田区画整備） ・ 居住施設（女子寮・食堂の修繕）
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸施設（栽培環境制御型温室）
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産施設（乾燥調製・ICT研修施設、GPS付きトラクタ、KSAS対応ブロードキャスト、直線キープ機能付き田植え機、食味収量コンバインの導入）
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設（教育棟の通信環境整備、研修用農業機械の導入）
R 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設（管理棟・図書館のトイレの洋式化、保健室（エアコン含む）の設置） ・ 居住施設（女子寮ボイラー更新）
R 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産施設（堆肥化処理施設） ・ 研修施設（トラクター運転コース休憩室）
R 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育施設（校内防犯灯の修繕） ・ 園芸施設（園芸パイプハウスの修繕） ・ 居住施設（男子寮ボイラー更新等）
R 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住施設（男子寮、女子寮のエアコン整備 ～R7） ・ 送電施設（高圧ケーブル及び一部変電設備の更新）

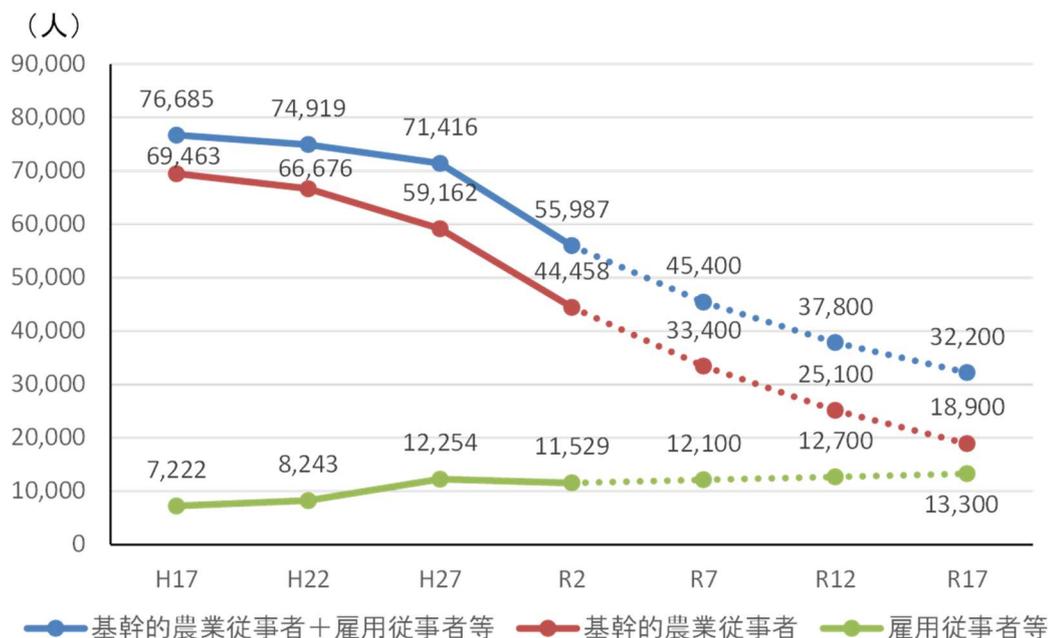
【施設の課題】

- ・ 老朽化が進み、類似の教育・研修施設がある中、より良い教育・研修環境を提供するためには、施設の改修・整備や集約化が必要である。

IV 本県農業を取り巻く情勢変化

1 農業従事者の見通し

本県の基幹的農業従事者数は、令和2年度の44,458人から、令和17年度に18,900人まで減少することが予想される一方で、雇用従事者数は、令和2年度の11,529人から、令和17年度には13,300人に増加すると予想されている。



2 社会情勢の変化

- ・ CPTPP（環太平洋連携協定）やEPA（経済連携協定）、日米貿易協定、RCEP協定（地域的な包括経済連携協定）等、経済のグローバル化の流れが一段と加速している。
- ・ 農業分野において、国際的な視野で地域社会を支え、新たな活力を見出すグローバル人材の育成が重要である。
- ・ 国際的に温室効果ガスの削減等が重要となる中、国では、令和2年に「2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言している。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機とし、社会全体でデジタル技術の活用による変革が加速している。農業を成長産業にしていくため、農業DX実現に向けた取組が重要である。

3 農業政策をめぐる動向

- ・ 国では、農林漁業及び食品産業の持続的な発展を図るため、令和4年に、みどりの食料システム法を制定し、みどり認定制度を創設している。県では、関係機関・団体等と連携し、みどり認定の取得を推進している。
- ・ 国では、食料・農業・農村をめぐる情勢変化に対応し、食料安全保障の確保や、みどりの食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性向上等を図るため、令和6年に、食料・農業・農村基本法の一部を改正している。
- ・ 国では、農業者の減少等の農業を取り巻く環境変化に対応し、農業の生産性向上を図るため、令和6年に、スマート農業技術活用促進法を制定し、新たな認定制度を創設したところである。

4 岩手県農業の目指す姿

農業従事者の減少・高齢化、経済のグローバル化の進行に加え、食料安全保障への意識の高まりなど、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、食料自給率が100パーセントを超える本県は、その強みをより一層発揮し、食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくことが重要である。

このため、県では、国の食料・農業・農村基本法の改正や、改正基本法に基づく、食料・農業・農村基本計画の策定も踏まえ、いわて県民計画に掲げる政策を一層推進するとともに、本県農業の強化に向け、農業生産の増大や人材の確保・育成などを推進するため、令和7年7月に「いわて農業生産強化ビジョン」を策定し、10年後に目指す姿を描いている。

<目指す姿1>

それぞれの地域の持つ強みを生かした農業が各地域で展開され、県全体の生産量が増大し、食料供給基地としての地位を更に向上

- 本県が有する広大な農地や多様な気象条件、新たな交通ネットワークを生かし、収益性の高い農業の実現と農畜産物の産地力向上を目指します。
- 経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化等に対応しながら、輸出の促進などを進め、本県農畜産物のブランド力向上を目指します。
- 食料供給基地としての生産基盤の強化を目指します。

<目指す姿2>

豊富な地域資源を活用した農業の実践により、環境負荷低減が図られ、生産性が高く持続可能な農業を展開

- 堆肥等の地域が持つ有機質資源や、蓄積されている環境負荷低減の研究成果を生かし、生産性の向上と環境負荷低減の両立を目指します。

<目指す姿3>

食料供給基地としての更なる地位向上に向け、地域の核となる経営体を中心に、多様な農業人材が参画した農業を展開

- 人口減少下においても、新規就農者を確保・育成するとともに、多様な働き手の農業への参加を促し、産地づくりに必要な人材の確保を目指します。

V 農業大学校が果たすべき役割と機能

1 民間企業、試験研究機関、他の教育機関と連携しながら、農業の中核的人材育成の拠点として貢献する。

2 本科（学生教育）

基幹的農業従事者数が減少する中、専門知識や技術・経営に関する実践教育により、本県農業の次代を担う人材の確保に貢献する。

3 研修科（農業者等研修）

経済のグローバル化やDX・GXの進展など農業を取り巻く環境が変化する中、農業者の経営発展段階に応じた研修により、本県農業の核となる担い手の育成に貢献する。

VI 機能強化に向けた具体的方策

1 本科（学生教育）

非農家出身の学生が増加する中、現行2学科（農産園芸、畜産）は維持し、少子化など、入学者の現状や将来を予測しつつ、次代を担う農業者の確保に必要な定員を設定する。

専修学校として2年間の修業期間を維持しつつ、多様な農業人材の確保・育成に向け、講義や実習など、教育内容の充実・強化を図る。

(1) 定員・学科の見直し

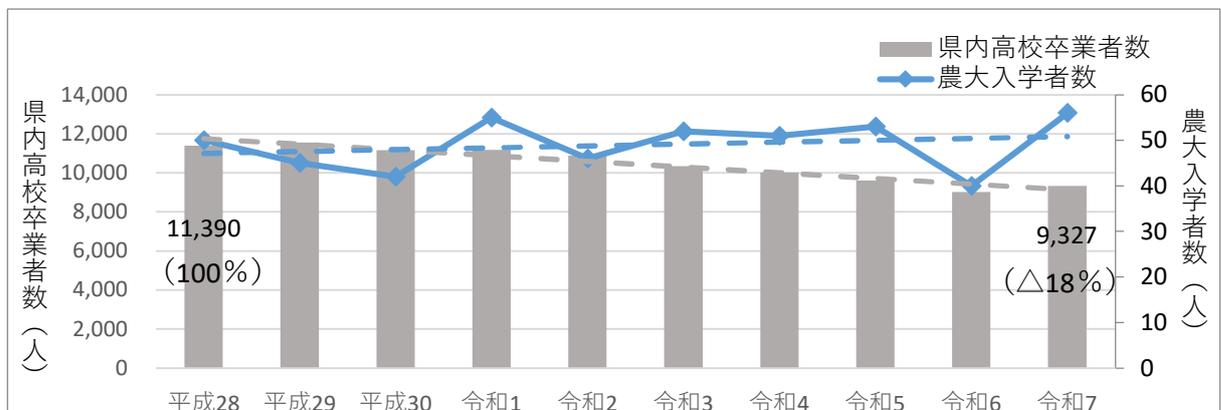
- 定員は、現在の70人（農園50、畜産20）から50人程度に見直しする。
志願者の数が定員を上回る場合は、柔軟に対応していく。

(定員見直しの考え方)

少子化の進行により、直近10年間では、高校卒業者数が2割減少する中、農大の入学者数は50人程度を維持してきたところである。今後、高校卒業者数が一層減少することが見込まれる中であっても、次代の農業者の確保に向け、農大の入学者数50人程度を維持するもの。

- 定期的な県内外の学校訪問に加え、農業高校等と連携したスマート農業技術の学習会の開催等により、学生を着実に確保する。
- 学科は、現行の農産園芸学科、畜産学科を維持するが、非農家出身の学生や農業法人への雇用就農者の増加を踏まえ、学生や進路先のニーズに対応することができるよう、経営科を廃止し、入学後、半年程度を目途に農業全般について広く学んだ後、自らの適性を見極めて専門コース（農産、野菜、果樹、花き、酪農、肉畜）を選択する体系に見直しする。
※ 現在は入学願書提出時に6経営科から選択して受験し、合格した経営科で、2年間履修
なお、学生の意向や履修状況を踏まえ、1年生から専門コース2年生の専攻実習を選択可能にするなど柔軟に対応する。
- 学生数に対応した職員配置の見直しなど、効率的な運営を図るとともに、民間の外部講師等の活用や、試験研究機関等との連携を強化するなど、教育内容の充実・強化に努める。

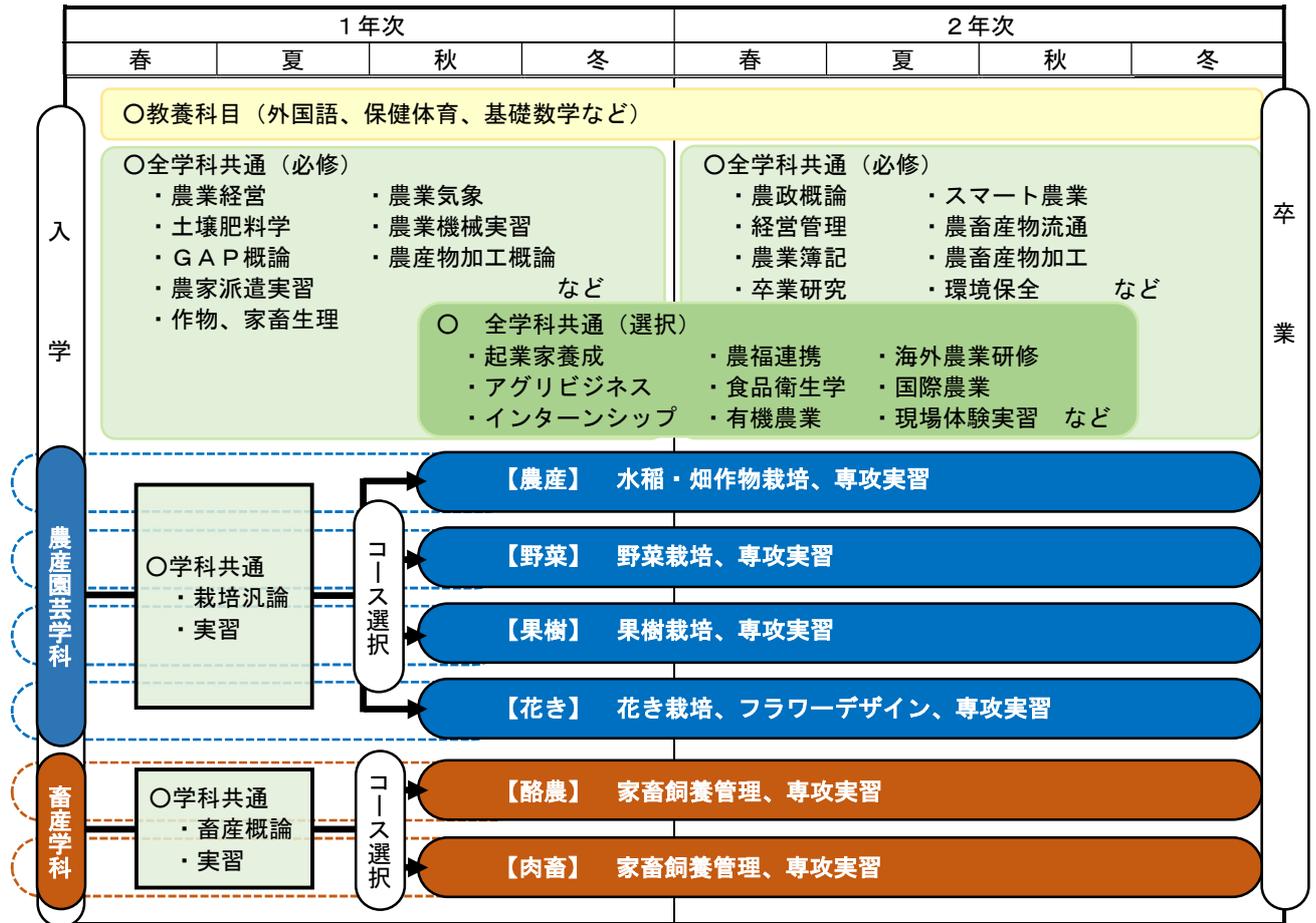
■ 農大入学者数と県内高校卒業者数の推移（過去10年）



※ 横軸は、卒業年（各年3月）と入学年（各年4月）

※ 高校卒業者数（～令和6）は学校基本調査より。令和7年は令和6年12月末現在の数値。

■ 学科とコース（イメージ）



※ 現在（点線）は入学願書提出時に6経営科から選択して受験し、合格した経営科について、2年間履修

(2) 魅力あるカリキュラムの充実

《科目構成》

- ・ 教養科目と専門科目を設定、協同農業普及事業ガイドラインに基づき、専門科目の約半分は実践学習とする基本を維持し、栽培技術や生産効率向上に直結する知識と技術の習得を目指す。
- ・ 自営就農、雇用就農に加え、農業関連企業など、多様な進路に対応可能なカリキュラム構成とする。
- ・ 複合経営にも対応するため、専門コース以外の分野も学べるよう、選択科目を増やす。

《最新技術等への対応》

- ・ 農業機械メーカーとの連携により、AIを駆使したロボット・自動化など最新のスマート農業技術について学べる環境を整備する。
- ・ 国際水準GAPやスマート農業に関する科目については、情勢変化に対応しながら、内容を随時見直しする。
- ・ 環境保全型農業に関する科目については、有機農業など、みどりの食料システム戦略に対応した内容の充実を図る。
- ・ 気候変動への対応については、現行の農業気象の科目において、基本を学ぶとともに、必要に応じ、卒業研究課題において、学びを深める。

《経営力の強化への対応》

- ・ 農業経営、労働安全、働き方改革を含めた労務管理等、農業法人等で中核を担う農業者

になるために必要な資質の向上を図る。

- ・ 加工実習や地域の産直等と連携した定期的な農畜産物販売実習など、6次産業化について学ぶカリキュラムを強化する。
- ・ 県内の農業機械製造工場の視察や、先進農家・大規模農業法人等と連携した生産現場体験学習、市場研修など、現地で体験する学習時間を増加する。
- ・ 農畜産物流通の科目の中で、輸出に関する内容を充実・強化する。

《雇用就農の増加への対応》

- ・ インターンシップのきっかけとなり、農業法人等のPRの場である「オープンファーム」や、雇用就農先とのマッチングのためのインターンシップについて、カリキュラムの一環として位置付ける。
- ・ 座学におけるグループ討議、卒業研究課題に取り組む中で、コミュニケーション能力や課題解決能力の向上を図る。
- ・ 農業機械の整備等について、農業法人等関係機関との連携を強化しながら、現場での学びの場を増やす。

2 研究科

研究科で履修していた科目については、必要に応じて本科及び研修科で学ぶ機会を提供することとし、廃止する。

3 研修科（農業者等研修）

雇用就農希望者や県外からの就農希望者など、多様なニーズに応えられるよう研修内容を充実・強化し、研修者数の拡大を目指すとともに、農業経営者等の経営発展段階に対応した研修内容の高度化を進める。

(1) 新規就農者向け研修の強化

- ・ 新規就農者向けに、農業機械メーカーとの連携を図りながら、最新のスマート農業技術に関する研修を充実する。
- ・ 農業未経験者の円滑な雇用就農に向け、座学や農業法人等での現場実習等を盛り込んだ、雇用就農希望者向けの研修コースを創設する。

(2) 農業者向け研修の高度化

《経営発展段階に対応した研修内容の高度化》

- ・ 農業者の経営発展に向け、スマート農業などの最新技術や、経営管理、6次産業化、有機農業など、テーマ別に、座学と実習を組み合わせた実践的な研修コースの創設等により、経営管理能力の向上に向けた研修を強化する。
- ・ 更なる経営発展を目指す農業経営者に対しては、「いわてアグリフロンティアスクール」の受講を促す。

《農業機械研修の強化》

- ・ 農業機械の基本的な操作技術からほ場管理作業が可能となる運転技術の習得まで、対象者の習熟度に応じた研修メニューを提供する。
- ・ 増加する雇用就農希望者や、新規就農者を対象に、熟練技能者による実演、実習等を通じて、基本的な機械整備の技術を習得するための研修を強化する。

《受講者が求める多様なニーズへの対応》

- ・ 研修生の利便性を高めるため、YouTube での動画視聴等、オンライン形式の座学の研修を拡大する。
- ・ 環境保全型農業の実践力向上に向け、有機農業実践ほ場を整備し、有機農業等環境保全型農業の栽培期間を通じた実習を行うなど、実践的な研修の場を提供する。
- ・ 農業法人からニーズがある、農畜産物加工や直販の拡大に向けたマーケティング、EC サイトの活用等について、専門性の高い外部講師による座学や実習、先進事例視察など、実践的な研修を充実する。

(3) 県民向け研修の充実

- ・ 県民が見学や収穫体験等を通じて農作物や家畜に触れ、親しむための研修を継続して実施するとともに、中学生が農作業体験を通じて農業に興味を持ち理解を深めるための農業体験学習の受け入れ枠を拡充する。

4 運営体制・学生等の確保・農業高校との連携強化

農業機械メーカーとの連携協定の締結等により、民間の外部講師による専門的な指導体制を強化する。

また、就農相談窓口を設置し、学生や研修生と就農先とのマッチングを強化するとともに、農業高校との連携強化を図る。

併せて、全寮教育の見直しなど、個々の学生が学びやすい環境づくりを検討する。

(1) 指導体制

《教職員》

- ・ 今後のカリキュラムの見直しに対応するため、複数の専門科目の指導に対応できる教職員の確保に努めるとともに、1年次後半から選択するコースの学生数に応じて対応職員をフレキシブルに配置できる体制とする。
- ・ きめ細かな学生への指導・相談（卒業研究、進路選択）を行うため、コースごとの担当教員を配置する。
- ・ 県技術職員の指導スキルの向上に向けて、県教育委員会との交流人事を継続する。
- ・ 広大な実習ほ場を維持管理するため、引き続き、技能員を配置するとともに、学校運営を円滑に進めるため、会計年度任用職員を配置する。

《外部講師の活用》

- ・ スマート農業や経営管理、6次産業化など、より専門的な指導に対応するため、農業機械メーカーとの連携協定の締結等により、民間等の外部講師の活用を拡大する。
- ・ 試験研究機関との連携を強化し、農研センターで開発された新技術等に対する農業法人等の理解を促進するため、教育・研修機能の強化に加え、新技術の実証展示などを実施する。
- ・ ロボット、AI、IoT等の先端技術の理解を促進するため、他の教育機関との連携を強化する。

(2) 学生の確保

- ・ 入学者数の5～6割を占める農業系高校を重点校と位置付けるとともに、普通高校も含め定期的な学校訪問を行うほか、県外高校訪問数の拡充、一般入試に向けた訪問活動強化など、令和6年度に強化した学生募集活動を継続する。
- ・ また、県内外の農業系高校に対し、全国に3校しかない受精卵移植師の資格取得や家畜飼養の実践的教育など、岩手農大の優位性や魅力の発信を強化する。
- ・ 高校生向けのオープンキャンパスの実施、農大HPやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信に加え、小中学生にも農業の魅力が伝わるよう、より効果的な発信に努める。
- ・ 農大に対する農業高校等の教職員等の理解を深めるため、農業高校等の教職員を対象とした施設やほ場などの現場説明会を充実する。

(3) 研修生の確保

- ・ 研修生の安定した確保に向けて、研修内容の充実を図るとともに、岩手県農業経営・就農支援センターと連携した就農相談会への出展や、地域担い手育成協議会との連携等を通じたPRを強化する。
- ・ 農大HPや、インスタグラムなどのSNSを活用した情報発信に加え、幅広い世代に届くよう、より効果的な発信に努める。

(4) 進路指導・就農支援の充実

- ・ 高度な専門知識と技術の習得、自営就農希望者に対する就農計画策定支援に加え、学生や研修生と、市町村や農業関連機関など就農先とのマッチングを行う相談窓口を設置する。就農後の各種相談については、市町村、普及センター等と連携しながら対応していく。
- ・ 学生教育と農業者研修の共同開催、参加者同士によるグループディスカッションを通じ、学生・農業者のネットワーク化を図るとともに、学生の就農意欲の向上を図る。
- ・ 更に専門的知識を深めたい卒業生を対象とした研修機能の強化を図る。

(5) 農業高校との連携強化

- ・ 高校生の関心を高めるため、作物の栽培管理・牛の飼育管理などの教育内容に加え、学生生活等への理解を深めることができるオープンキャンパスや、農大生の卒業研究発表会への農業高校生の参加誘導を行うとともに、農業系高校で開催している「就農及び農業大学校進学に向けた研修会」を継続する。
- ・ スマート農業学習会など、農業高校では実施が難しい授業の連携開催のほか、先進農家等による講義を一緒に聴講できる授業や農大生から高校生への卒業研究等の活動紹介を行うなど農業高校生の認知度向上を図る。

(6) 全寮教育の見直し検討

- ・ 学生・保護者のニーズを踏まえ、生活環境の向上に向けた施設整備を実施する。
- ・ 他県事例や、学生・保護者等のニーズを踏まえ、義務的な入寮期間も含め、希望入寮制を導入する。

Ⅶ 施設整備の基本方針

- ・ 老朽化した農大の管理棟・教育棟は、建替え整備する。
- ・ 農大に、農業科学博物館を集約・合築することで、農大の教育・研修機能に加え、農業に関する資料の展示や研修、学習の場の提供など、農大の魅力向上を図る。

(令和8年3月末時点)

施設名	築年数	現有施設の状況
農業大学校	43～60年 (S41～58年建築)	管理棟・教育棟の老朽化
農業ふれあい施設 農業科学博物館	28年 (H10建築)	施設設備の老朽化

1 施設整備の視点

《利用者の視点に立った施設の構造》

- ・ 床段差を排除して、スムーズな施設利用を可能にする。
- ・ 視認性のよいわかりやすい案内サインの設置により、学生の教育環境を確保した上で、外部利用者にもわかりやすい誘導を行う。
- ・ ゆとりある廊下幅や、バリアフリートイレの整備により、ケガをした学生、車椅子利用者、高齢者等にも配慮した教育施設とする。

《防災等の視点に立った安全な施設の構造》

- ・ 法令に適合した消防設備を備えるとともに、耐震性の高い構造や災害時の避難経路の確保など災害に強い安全性の高い施設とする。
- ・ 施設設備に起因する事故の危険性を抑止することが可能な施設の構造とする。
- ・ 感染予防など施設内の衛生環境に配慮した施設とする。

《経済性や効率性の視点に立った施設の構造》

- ・ 各施設・機能の共有化や保守管理の省力化に配慮するなど、長期にわたって使用することが可能な構造とする。
- ・ 合理的かつ効率的な動線を確保するなど、学生・農業者等や職員が使用しやすい構造とする。
- ・ 光熱費などの維持管理費用や、屋根・外壁などの修繕費用の低減に配慮した施設・設備とする。
- ・ 必要な施設・設備を整備しつつ、施設の整備に要する初期投資費用の過大な負担を抑制する。
- ・ 定員の見直しと合わせコンパクト化した施設とする。
- ・ 6次産業化の実践に向けた調理実習室や高校生との連携授業等に向けた大講義室など、学生と農業者等が共用できるよう多機能化した施設とする。

《脱炭素化等への取組》

- ・ 持続可能な脱炭素化社会の形成に向け、県産木材を利用するほか、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化など温室効果ガスの排出削減等に配慮した施設とする。
- ・ 建物の高さや形状・色などについて、周辺環境や景観に配慮する。

《施設別の整備の視点》

- ・ **共通事項：**
電気・水道施設等老朽化した施設、設備の更新を検討する。

I C T、リモート授業に対応可能な Wi-Fi 環境の整備を検討する。

▪ **管理棟・教育棟：**

Z E B化など、環境に配慮した施設の整備を検討する。

定員の見直しと合わせた教育施設のコンパクト化・多機能化、学生と研修生の共用化
教室等へのエアコンの整備を検討する。

県産木材を活用した施設の整備を検討する。

▪ **農場・実習施設：**

民間企業との連携協定等によるスマート農業機械の実践フィールドの整備を検討する。

有機農業の実践ほ場の整備を検討する。

農産物の加工や商品開発等に取り組むことができる研修環境の整備を検討する。

基幹農道の舗装を検討する。

▪ **農業研修館等：**

快適な研修環境の確保に向けた研修館等の施設の修繕を検討する。

▪ **学生寮等：**

寮や食堂などの生活施設の環境整備を検討する。

▪ **農業機械等：**

教育や研修に必要な、農業機械・設備の整備を検討する。

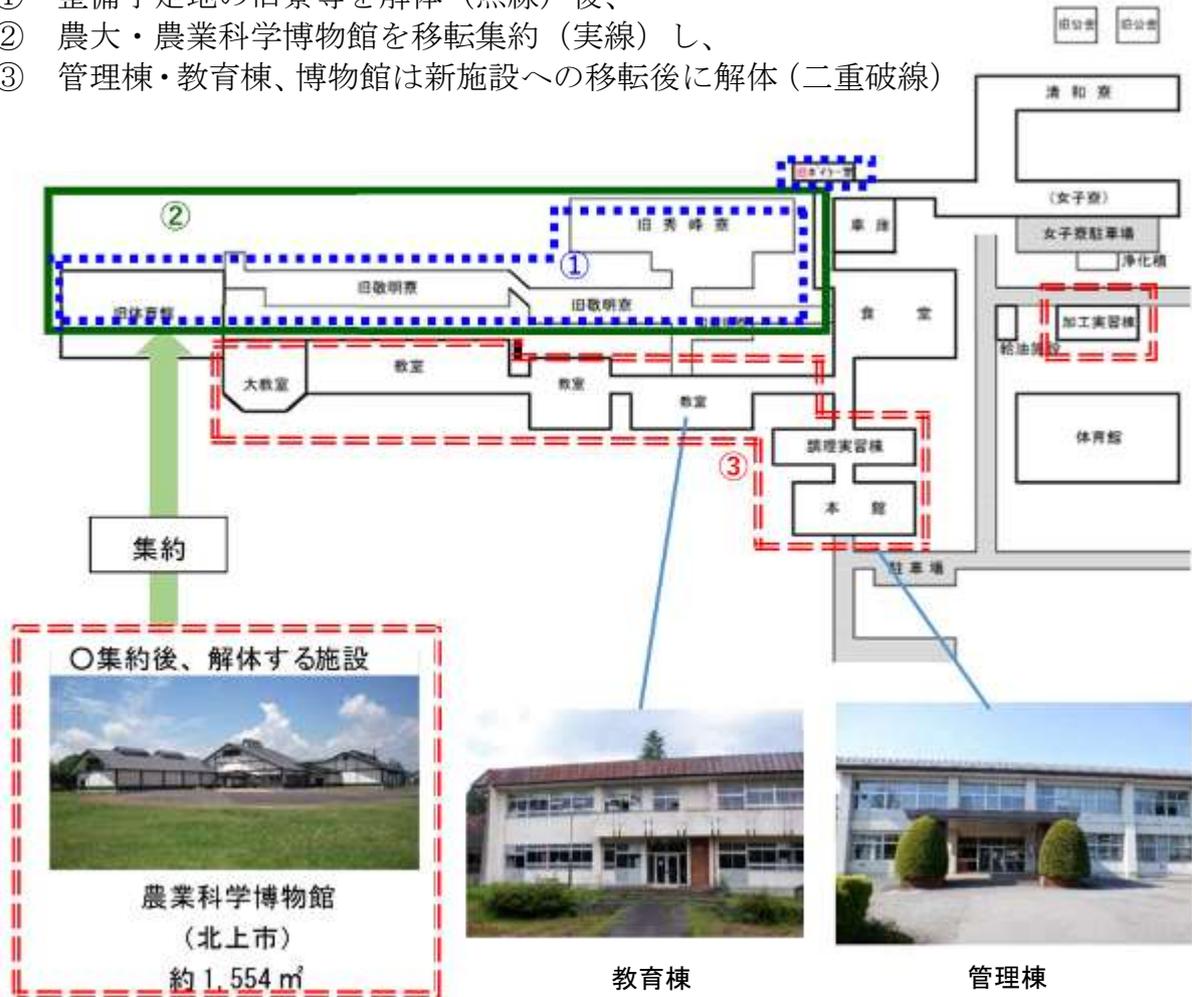
2 整備予定地

農業大学校敷地内に建替え整備する。

所在地	岩手県胆沢郡金ヶ崎町六原蟹子沢 14
敷地面積	84,022 m ²
都市計画区域	都市計画区域外
防火地域	指定なし

《施設整備の流れ》

- ① 整備予定地の旧寮等を解体（点線）後、
- ② 農大・農業科学博物館を移転集約（実線）し、
- ③ 管理棟・教育棟、博物館は新施設への移転後に解体（二重破線）



○解体する施設

旧体育館	853m ²
旧敬明寮	883m ²
旧敬明寮東	955m ²
旧秀峰寮	1,211m ²
旧秀峰寮浴室	120m ²
旧ボイラー室	140m ²
計	4,162m ²

○建替え、整備する施設

管理棟	881m ²
教室	1,068m ²
教室（研修用教室、旧図書室）	558m ²
大教室	501m ²
調理実習棟	413m ²
加工実習棟	198m ²
計	3,619m ²

3 施設の規模・内容

施設名	解体対象 (用途廃止済)		建替/集約対象※ (現状)		整備後
	施設名等	延床面積	施設名等	延床面積	延床面積
農業大学校	旧寮等	4,162 m ²	管理棟・ 教育棟	3,619 m ²	1,924.8 m ²
農業科学博物館	—	—	博物館	1,554 m ²	
計	—	4,162 m ²	—	5,173 m ²	1,924.8 m ²

※新施設整備後に解体するもの

VIII 整備スケジュール

令和12年度からの供用開始を目指し、整備を進めていく。

R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 16 以降
	基本・実施設計	建築工事		供用開始		
	解体設計・工事① (旧寮等)			解体設計・工事② (既存の管理棟、教育棟)		解体設計・工事③ (博物館)